

農業振興地域整備計画変更要望に係る提出書類

	添付書類	編入	除外	用途 変更	添付書類の説明・注意
1	えびの市農業振興地域整備計画（農用地利用計画） 変更要望書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の概要は具体的に記載すること。 ・雨水、汚水等の処理や排水計画は具体的に記載するとともに、豪雨災害等を想定した排水計画を記載してください。 ・代替地の検討は農用地区域外の土地で少なくとも5ヶ所記載すること。 ・農地転用等を伴う場合、周辺に農地や住宅が隣接する場合は、隣接所有者等から必ず承諾を得ること。
2	土地の全部事項証明書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局で交付を受けてください。 ・おおむね6ヵ月以内のもの。
3	字図	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局で交付を受けてください。 ・直前に分筆等が行われた場合は、地籍測量図の写しも併せて提出してください。
4	平面図・立面図	※	※	※	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物等を設置する場合は、作成してください。
5	配置図または 土地利用計画図	※	※	※	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物等を設置する場合は、申請地における設置場所や、排水経路等を記載してください。 ・太陽光発電設備の場合は、パネル配置に加え、パワーコンディショナの配置、フェンスの全長も記載が必要です。 ・縮尺は1/500～1/2000程度で記載。 ・駐車場の場合は駐車レイアウト等記載してください。
6	位置図	※	※	※	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、変更する位置を示す図面を作成してください。
7	代替地の検討位置図	—	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・1の変更要望書で記載した代替地の検討を行った位置を示す図面。
8	履歴全部事項証明書	※	※	※	<ul style="list-style-type: none"> ・法人による申請の場合必要です。
9	定款の写し	※	※	※	<ul style="list-style-type: none"> ・法人による申請の場合必要です。
10	顛末書（始末書）	—	※	※	<ul style="list-style-type: none"> ・無断転用等により追認申請する場合は顛末書（始末書）を添付してください。違反転用行為を行った者が記載し、署名・押印をしてください。
11	土地改良区の意見書	※	※	※	<ul style="list-style-type: none"> ・申請地が土地改良区の区域内にあるときは、土地改良区の意見書を求めてください。 ・排水先が管理区域に入る場合も同様です。
12	他法令等の許認可証明書	※	※	※	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備転用の場合は経済産業省からの設備認定通知書の写し。 ・系統連系承諾通知書（高圧）または工事負担金請求書（低圧）。 ・他法令の許認可（林地開発許可等）。
13	農業経営状況調査票	○	※	○	<ul style="list-style-type: none"> ・変更要望者が農業者の場合必要です。
14	委任状	※	※	※	<ul style="list-style-type: none"> ・申請人以外の者が申請する場合は委任状が必要。 ・様式は任意。

○…必須 ※…必要に応じて提出 —…不要